　収　入

　印　紙

|  |  |
| --- | --- |
| **選挙運動用ポスター作成契約書**　　６７ |  |

福知山市議会議員一般選挙候補者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「甲」という。）と

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(以下「乙」という。）は、印刷物の作成につい

て次のとおり契約を締結する。

１　品名　　　　 公職選挙法第143条に定めるポスター

２　数量　　　　　　　　　枚

３　契約金額　　　　　　　　　　　 円　（単価　　　　　　円　　　　　銭）

４　納入期限　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

５　請求及び支払

　　この契約に基づく契約金額については、乙は、福知山市議会議員及び福知山市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例に基づき、福知山市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

　　なお、福知山市に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は福知山市には請求ができない。

６　その他

　　この契約に定めのない事項については、必要に応じて、甲乙協議して定める。

　この契約の締結を証するため、この契約書を２通作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

　　　　令和５年　　月　　　日

　　　　　　　　甲　　福知山市議会議員一般選挙候補者

　　　　　　　　　　　住所　京都府福知山市

　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　乙　　住所

　　　　　　　　　　　名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　代表者